

宮古市長 山本 正徳 様
宮古市教育長 伊藤 晃二 様

2023年 1月 吉日

旧赤前小学校を 防災と交流拠点にするための要望書



校章 昭和 38 年 3 月 31 日制定

旧赤前小学校利活用検討委員会
代表 村松 岩蔵
宮古市赤前 7-5-9

1【はじめに】

145年前、この赤前小学校は学問の必要性を感じ、国のため、地域のため、学びの場を作らなければならないと向上心を持って行動した先人たちによって設立されました。

しかし2022年3月、長きにわたる歴史を持ち、地域の拠点として多くの人に親しまれてきた赤前小学校は、その幕を閉じました。

学校の閉校。それは地域から子どもたちの声が遠くなる、地域の賑わいが消えていく、そういった過疎化拍車への危機感を住民が抱くの十分な出来事でした。

また、東日本大震災においては、学校が避難所であったおかげで多くの住民が救われたことは、12年たった今でも記憶に残る事実であり、私たちの誇りでもあります。

そんな大切に重要な場所をこのままにしておくわけにはいかないという思いは、この学校を再び地域の拠点としたい、惜しまれつつも閉校した母校を、地域の力で防災と交流の場として活用したいという願いに変わり、有志が集い、団体の設立へと繋がりました。

これからも旧赤前小学校が先人たちの思いを継承し、住民に親しまれ、地域に賑わいが生まれ続ける施設となるよう、防災と交流による廃校の利活用案及び地域の将来像を宮古市長並びに教育長へ提案するため、本書を作成します。



高台にあり校庭から海を一望できる旧赤前小学校

2【赤前小学校の沿革】

- 1876（明治 9）年 赤前小学校として創立 民家を借用
- 1879（明治 12）年 校舎新築
- 1883（明治 16）年 公立赤前小学校となる
- 1887（明治 20）年 津軽石尋常小学校と合併
- 1892（明治 25）年 赤前尋常小学校となる
- 1941（昭和 16）年 赤前国民学校となる
- 1947（昭和 22）年 津軽石村立赤前小学校となる
- 1948（昭和 23）年 校舎新築落成
- 1955（昭和 30）年 市町村合併により宮古市立赤前小学校と改称
- 1981（昭和 56）年 校舎新築 新校舎へ移転
- 2001（平成 13）年 学校統廃合により白浜地区児童を迎える
- 2011（平成 23）年 東日本大震災発生 体育館を避難所とする
- 2011（平成 23）年 校庭に仮設住宅完成
- 2017（平成 29）年 校庭復旧
- 2018（平成 30）年 震災後 8 年ぶりに校庭での運動会開催
- 2022（令和 4）年 宮古市立津軽石小学校に統合のため閉校



昭和 11 年 10 月 イワシ漁で賑わう大須賀海岸

3【東日本大震災時の赤前小学校】

2011年3月11日14時46分頃、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0、最大震度7を記録し、観測史上最大となる東日本大震災が発生。宮古市は8.5m以上の津波が押し寄せ、多くの尊い人命が失われました。

大震災発災後、津波による瓦礫が散乱し、道路が寸断され電気水道などのライフラインが断たれ混乱する中、赤前小学校には130人以上が避難。

仮設住宅が整い、避難所が閉鎖される5月20日までの約70日間、人々は自宅があった場所へ流れ着いた木材や瓦などを撤去し、泥を掻き出し、思い出が残る家財などの片付けをしながら小学校で生活を送ることとなりました。

二ヶ月以上の期間、赤前小学校で多くの人が過ごすには、トイレの処理やプライベート空間の確保など様々な問題もありましたが、学校があったからこそ住民の命が助かり、物資や衣類、食事の提供、ボランティアや励ましの声など沢山の支援を頂くことができました。

それらすべてが私たちの心の支えとなったことで、大震災という困難に立ち向かい、希望を捨てることなく過ごすことができたのだと思います。

地域防災の要として、地域住民の人命を守る最後の砦として、この赤前小学校はその役割を十二分に発揮したことは疑いようのない事実です。そしてこれからも、その存在が必要不可欠であることは間違いありません。



3.11 避難所となった赤前小学校体育館で過ごす人々

4 【2022年 団体の活動記録】

3月31日（木）：閉校

6月25日（土）：第一回 赤前小学校の活用を考えるミーティング開催

【赤前地域住民の旧赤前小学校の活用案確認 約20名参加】

7月24日（日）：第二回 赤前小学校の活用を考えるミーティング開催

【廃校利活用事例として「里の駅おぐに」指定管理団体

NPO法人 小国振興舎代表 横道 廣吉 様による講演を開催 約15名参加】

8月28日（日）：赤前・津軽石地域全体で考えよう赤前小学校の利活用！開催

【参加者募集を地域全体に広げ、学校の利活用を検討する会議をおこなう

正式団体立ち上げに向け議論 約25名参加】

9月19日（月：祝日）：赤前小学校内見学 【備品確認 約15名参加】

9月23日（金：祝日）：要望書作成に関する団体会議

【要望書提出のため「旧赤前小学校利活用検討委員会」を設立

資料作成開始 約25名参加】

10月16日（日）：廃校活用施設の視察

【洋野町ヒロノット及び久慈市あーとびる麦生を視察 約20名参加】

10月30日（日）：第一回 旧赤前小学校利活用検討委員会

【視察の報告及び要望書に関する意見交換 約25名参加】

11月23日（水・祝）：第二回 旧赤前小学校利活用検討委員会

【要望書に関する意見交換及び今後のスケジュールについて 約25名参加】

12月18日（日）：第三回 旧赤前小学校利活用検討委員会

【要望書案、最終決定 今後のスケジュールについて 約25名参加】

2023年1月17日（火）：要望書提出【市役所にて要望書を提出】



第一回
赤前小学校の
活用を考える
ミーティングの
様子

5【視察をおこなった廃校活用施設】

視察1 ヒロノットについて

○整備目的

令和2年3月末に閉校した宿戸（しゅくのへ）中学校を、新型コロナや新たなビジネススタイルなどに対応した都市部との交流拠点施設として整備することで、産業振興・雇用創出・関係人口増加を図ることを目的とする。

○施設概要

洋野町にぎわい創造交流施設

旧宿戸中学校：鉄筋コンクリート2階建（一部3階建）4276㎡

昭和60年7月8日建築 洋野町種市7-116-21

町営 担当課：特定政策推進室 地域おこし協力隊1名常駐

○整備期間

構想期間（設計業務含む） R2年11月5日～R3年2月8日

整備工事（建築・電気・機械）R3年4月1日～R3年10月27日

整備事業費 1億8242万4000円 新型コロナ地方創生臨時交付金

○主な設備

- ・貸事務所サテライトオフィス：5部屋（4部屋貸出中 3階あり）
- ・コワーキングスペース ・多目的室2
- ・簡易宿泊所：定員40名 洋室4 和室2 VIP1 シャワー・洗濯室



吹き抜けのコワーキングスペース 1人当たり1時間200円 3時間以上500円

視察2 あーとびる麦生について

○整備目的

2009年3月31日に閉校した麦生小中学校を美術品や工芸品などの展示・創作活動の場所、地域づくりの拠点として整備。ボランティア中心の運営で成り立っており、芸術交流の拠点と発信の場となることを目的とする。

○施設概要

住所：久慈市侍浜町麦生 3-36-1

展示室：4室、廊下全体、体育館、集会室2、図書室 創作室（アトリエ）：3室

作品収蔵室：（更衣室、用具室） 地区住民サロン：（職員室）

宿泊棟：創作ゲストハウス・麦生（元校長住宅）

○整備期間

閉校：2009年3月31日

利用団体設立：2010年1月24日 施設開館：2010年5月16日

すべてボランティアのため整備費などは実費

○施設利用費

・ゲストハウス一人一泊 2000円

・正会員：入会金 5000円 年会費 5000円 ・賛助会員：年会費 3000円～



校舎全体でアートを展示 各教室を利用しており特別展示が無い日は収蔵品を展示

要望

1. 防災に関すること

日本海溝・千島海溝沿い巨大地震に伴う津波に関し、内閣府の資料に基づき作成された暫定版「宮古市総合防災ハザードマップ」では浸水域が拡大され、従来浸水域ではなかった地区が新たに追加されました。

従来の避難所である津軽石小学校、中学校はともに浸水域のため津波収束後に避難所として開設されることが予想されますが、開設までに時間を要すると考えられます。

一方、旧赤前小学校は今回の改定においても浸水域から免れ、当地域において唯一の浸水域外にある避難所となっていることから、31分の津波到達予想時間の間に、多くの住民がより安全な旧赤前小学校へ避難してくることも考えられます。

また、当学校の敷地内には広大なグラウンドがあり、有事の際には臨時のヘリポートとして、救出・避難・物資供給などに活用が期待できることから、今まで以上に災害時における防災拠点として多くの重要な役割、機能が求められることから次の点を要望します。

【敷地全体が避難所機能を有する防災拠点とするために】

1. 旧赤前小学校は築 40 年以上経過することから、安全な避難が可能なよう施設の劣化調査をおこない長寿命化のために必要な改修をすること
2. 体育館は老朽化により、天井の剥がれなど、施設の痛みが激しくなっているため、全体の施設改修及び修繕、バリアフリー化をおこなうこと
3. 校舎の避難所利用を念頭に教室を開放できるようにし、多様な避難者に対応するためのバリアフリー化を進め、雨漏りなどの施設損傷が激しい校舎全体の修繕及び改修をおこなうこと
4. 非常時に使用可能な電源を確保するため、常時から使うことができる再生可能エネルギー設備や蓄電機能設備を設置し、クリーンエネルギーの推進を図ること
5. 校舎に津波模型などを展示し、実践的な防災教育の推進を図れるようにすること
6. 給食室などを利用し、大人数の炊き出しが可能な施設整備をすること
7. 避難所である体育館には暖房器具や毛布などの他、ダンボールベッドや携行シャワー、トイレなど多くの人の避難に備えた備品を常備すること
8. 校庭を緊急時の安全なヘリコプター発着場所とするため校庭のバックネットを改修し、また屋外遊具すべてを校舎側へ集約修繕すること
9. 緊急時にトラックなどの大型車両がスムーズに通行・停車できるよう、敷地内の植木や石碑などを撤去または移動し、駐車スペースを確保すること
10. 緊急時のスムーズな物資運搬をおこなうため、校庭へ降りる坂道を拡幅整備し、人の動線を確保すること
11. 赤前・津軽石地区の住民及び宮古運動公園などの周辺施設を訪れる方々がスムーズに避難ができるよう、多様な人々に対応する避難誘導看板や道路環境等の整備を進めること
12. 校庭が土砂災害による危険区域に指定されているため必要な対策を講ずること

2. 地域交流に関すること

地域住民の旧赤前小学校に対する多くの思い、この根底には友だちと一緒に学び遊んだ校舎、運動場、体育館などに子どもたち、親たち、そして地域の記憶が数多く残り、学校が地域の拠点として活用されていたからに他なりません。

そして東日本大震災や復興支援での経験を経て、学校への愛着や必要性はより大きくなっています。

このように、この場所はこれまで地域コミュニティの中心を担ってきたことから、学校の利活用については防災面や避難所機能だけではなく、新たな価値を地域に創出する場所へと生まれ変わらせるため、交流スペースや生涯学習の場、運動や子育て支援、イベントや発表・展示会場、防災教育など、幅広く活用していきたいという意見が多く挙がりました。

現状を見ると、市は日本海溝・千島海溝地震を鑑みた新たなまちづくりとして、都市計画区域にとらわれない市全域を見た立地適正化計画を2022年度から作成、2024年3月に発表予定としており、赤前・津軽石地域は今回の地震津波想定で甚大な被害があるとされています。

その中、旧赤前小学校は高台にあり、訪れた方々が安心・安全に利用することができるため、有事の避難所機能だけではなく、防災組織や消防団との連携、防災教育の充実などで防災・減災活動ができ、さらには交流の場としても適しており、学校を主軸に幅広い視点で交流と防災の地域づくりを日常的・継続的に全体で取り組むことができます。

また学校の特色として、校庭からは宮古湾や早池峰の山々を一望できる自然の展望台となっており、地域資源溢れる学校周辺ではカキ小屋などでの体験学習や宮古運動公園などでのスポーツイベント、津軽石川での鮭のつかみ取り、そして数多くの伝統芸能や文化が根付いています。

この貴重な財産を後世に伝え、当地域に持続的・継続的に人が集い、子どもたちの声が溢れ、様々な世代がこれからも暮らしていくためには、旧赤前小学校の避難所及び防災拠点機能を維持・発展させ、迅速な避難が可能な整備を周辺も含め進めると共に、学校がより住民に愛され親しまれ、常日頃から人々が足を運べるようにしなければなりません。

そこで、まちづくり・賑わいづくりが防災、減災につながるという考えのもと、次の点を要望します。

【旧赤前小学校が目的地となり

様々な地域や世代の方々が交流できる施設となるために】

1. 不特定多数の利用を可能とするため、消防法に照らし合わせた改修をおこなうこと
2. 様々な方が訪れることができるよう駐車スペースを確保するとともに、バリアフリートイレや貸出用の車椅子、階段のスロープなどで施設のバリアフリー化を図ること
3. 敷地全体を幅広く活用し、文化芸術体験、作品展示や活動の発表、地域の行事や集会、サークルや生涯学習、音楽活動や学び直しなど、様々なイベントや学習の場とできるよう整備すること
4. 近年需要が高まっているクリーンエネルギーの利用促進のため必要な施設整備をおこなうこと
5. 体育館にトレーニング設備やシャワーロッカーなどを設置し、年齢を問わず多くの方が快適に健康促進やスポーツ活動ができる施設とすること
6. 校舎にフリースペースや休憩所など、学生や住民が学習や読書、語らいなどで自由に過ごせ、くつろぐことができる場所を設置すること
7. 校舎に大型室内遊具や図書室を設置し、天候に左右されず子どもたちが遊び、学ぶことができる施設とすること
8. 校舎に子育て相談室や読み聞かせ・遊びのためのプレイルーム、おむつ交換台や流し台、調乳設備が併設された授乳室などを設置し、子育て中の親子が利用しやすい施設とすること
9. 校舎にアナログ・デジタル問わず、モノづくりや創作活動ができる設備を置き、様々な作品を作り触れることができる施設とすること
10. 校舎に地域の方が加工品などを製造できる設備を設けること
11. 校舎に受付やロッカールームとなるスペースを確保すること
12. 校舎に自動販売機を設置し、利用者の利便性向上を図ること
13. 校舎の冷暖房設備を改修するとともに、不足分を新設すること
14. プール側にあるトイレを改修し、屋外トイレとし周辺を整備すること
15. プールを水耕栽培施設として改修し、新たな雇用の場の創出を図ること
16. 校庭周辺のフェンスの損傷が激しいため修繕をおこなうこと
17. 体育館側にある外の倉庫を建て替えること

3. 運営に関すること

様々な要望を実現し活動を継続させ展開していくには、国の交付金や補助金などの活用が必要不可欠であると考えます。

そのためには当事業が「自立性」「官民協働」「地域間連携」「政策間連携」「デジタル社会の形成への寄与」「事業推進主体の形成」「地方創生人材の確保・育成」「国の総合戦略における政策5原則等」の8つの先導性のある着眼点を持ち、地域の活性化はもとより、地方の活性化につながる地方創生を目指していく必要があります。

運営において求められるものは多岐にわたりますが、地域住民に愛され親しまれてきた旧赤前小学校だからこそ、多種多様な人々が集まることができ、それによって人材の集積となり、さらに運営組織を地域住民主体とすることで、様々なアイデアが湧き出し、互いの協力でイノベーションがおこり、活動の不安を解消していけるのではないかと考えます。

また補助金及び交付金の選定や運営方法については、一つの手法にこだわることなく、国の今後の方針や新たな補助制度の創出など、状況に合わせた市との協議によって、より良い選択肢や方法が見つかる可能性もあるのではないのでしょうか。

以上の点を踏まえ次の内容を要望します。

【アイデアとチャレンジを兼ね備えた 継続性のある施設運営とするために】

1. 旧赤前小学校の運営は、様々な事業に取り組むことができ、その収入を運営資金の一部として確保することが可能な自立性のあるものとする
2. 旧赤前小学校の運営は、様々な意見を聞き、民間や地域、企業や団体などと連携ができる官民協働を視野に入れること
3. 旧赤前小学校の運営は、東日本大震災以降、都市部の学生らとの復興ボランティア交流が10年以上続いていることから、地方と都市部の関係性を強固にする地域間連携を可能とすること
4. 旧赤前小学校の運営は、赤前・津軽石の地域課題である、震災以降の人口減少及び賑わいの消失、少子高齢化の進行や日本海溝千島海溝地震にて予想される甚大な津波被害などを解決し、防災と地域交流拠点の両立を図れるよう政策間連携をとること
5. 旧赤前小学校の運営は、これからますます必要となるデジタル人材の育成並びにICTを活用した地域課題の解決を図れるよう、関係機関等との連携を可能とし、デジタル社会の形成に寄与すること
6. 旧赤前小学校の運営は、地域資源の価値を把握し、密に住民と連携を取ることができる地域住民主体の団体とし、実効的・継続的な事業推進主体の形成を図ること
7. 旧赤前小学校の運営は、当施設で地域の雇用が生まれるとともに、世代を問わず様々なことを学びながら、地域に影響を与える人づくりの場となることで、地方創生人材の確保・育成につながるようにすること
8. 旧赤前小学校の運営は、先駆的な事業となることを目指し、国の総合戦略における政策5原則等の達成に挑むこと
9. 旧赤前小学校の敷地内にある学童施設は要望があった際は貸出できるようにすること
10. これらの要望を達成するために、市は国の交付金などに沿った運営計画を作成し担当部局等へ提出すること



震災後の赤前地区 平成 25 年撮影